

7月1日付けで人権擁護委員 が委嘱されました

人権擁護委員は、法務大臣から委嘱され、憲法で保障された基本的人権を擁護するため、皆さんの身の回りで起きた困りごとや心配ごとなどの相談に無料で応じます。なお、秘密は固く守られます。

再任 濱松 智弘さん（両津湊）
再任 長嶋 洋一さん（目黒町）
新任 佐山眞理子さん（新穂潟上）

特設人権相談所を開設します

◎ 9月4日(月)午前9時～正午
◎ 羽茂農村環境改善センター
（羽茂本郷617番地）

相談担当者

人権擁護委員 小橋 敬磨さん
柴田 博文さん

※予約制の相談ではありませんので、会場に直接お越しください。

☎ 新潟地方事務局佐渡支局
74-3787



不正請求を抑止します！ 本人通知制度をご利用ください

事前に登録をすることにより、住民票や戸籍謄本などを家族以外の代理人や第三者（司法書士や行政書士など）に交付した場合、登録者本人に対し、交付した事実をお知らせします。

このことにより、不正請求が発覚する可能性が高まり、不正請求を抑止することへ繋がります。
※家族以外の代理人や第三者の氏名・住所は通知しません。

◇対象となる証明書

- ①住民票の写し（除票を含む）
- ②住民票の記載事項証明書
- ③戸籍の附票の写し（除附票を含む）
- ④戸籍の謄本および抄本（除籍、改製原戸籍を含む）
- ⑤戸籍の記載事項証明書

◇登録の手続き

本人確認書類（運転免許証、マイナンバーカード、パスポートなど）を持参の上、市民生活課戸籍係または、各支所・行政サービスセンターの窓口で申請してください。

☎ 市民福祉部市民生活課 戸籍係
63-5112

国民健康保険税率が決定しました

区分	医療分	後期高齢者 支援金分	介護分 (40～64歳)
所得割額	課税標準額の 8.58%	課税標準額の 3.26%	課税標準額の 3.19%
均等割額	1人につき 18,900円	1人につき 10,600円	1人につき 11,700円
平等割額	1世帯につき 16,100円		
限度額	540,000円	190,000円	160,000円

減免制度があります

風水害や火災、事業の休廃止や失業等の事由で、一時的に保険税の納付や医療機関等での支払いが困難になった場合、申請していただくことにより負担が軽減される場合があります。

☎ 市民福祉部市民生活課 国民健康保険係
63-5112

ポイ捨ては 人の心も捨てること

市では、清潔で美しい島づくりのため、ポイ捨て等の防止に関する条例を定め、環境美化指導員10人を配置するなど、ポイ捨ての防止を呼びかけていますが、残念なことにポイ捨てが後を絶たず、特にたばこのポイ捨てが目立っています。

**ポイ捨てをしない！
これは最低限の喫煙マナーです!!**

世界遺産の島、トキが舞う美しい島佐渡であるために、ポイ捨ては絶対しないよう、ご理解とご協力をお願いします。

☎ 市民福祉部環境対策課 クリーン推進係
63-3113

